

第5章 環境学習の総合的な推進

1. パートナーシップによる環境学習の推進

本市では、『宇都宮市第4次総合計画』の中で、「市民都市の創造」を実現するために、市民の意見や創意、活力を生かした協働によるまちづくりを位置づけ、積極的に推進しています。このような本市の目指すまちづくりの考え方や環境基本計画におけるリーディングプロジェクトである「市民パートナーシップ推進プロジェクト」を踏まえ、第4章の施策を効果的に推進するために、「パートナーシップによる環境学習」の構築を目指します。

(仮称) うつのみや環境Uネットの開設

環境情報の受発信の共有化を図るため、「(仮称) うつのみや環境Uネット」を開設し、地域の環境情報や活動に関する様々な情報の相互交流を促進します。環境学習に関しては、以下の機能を整備します。

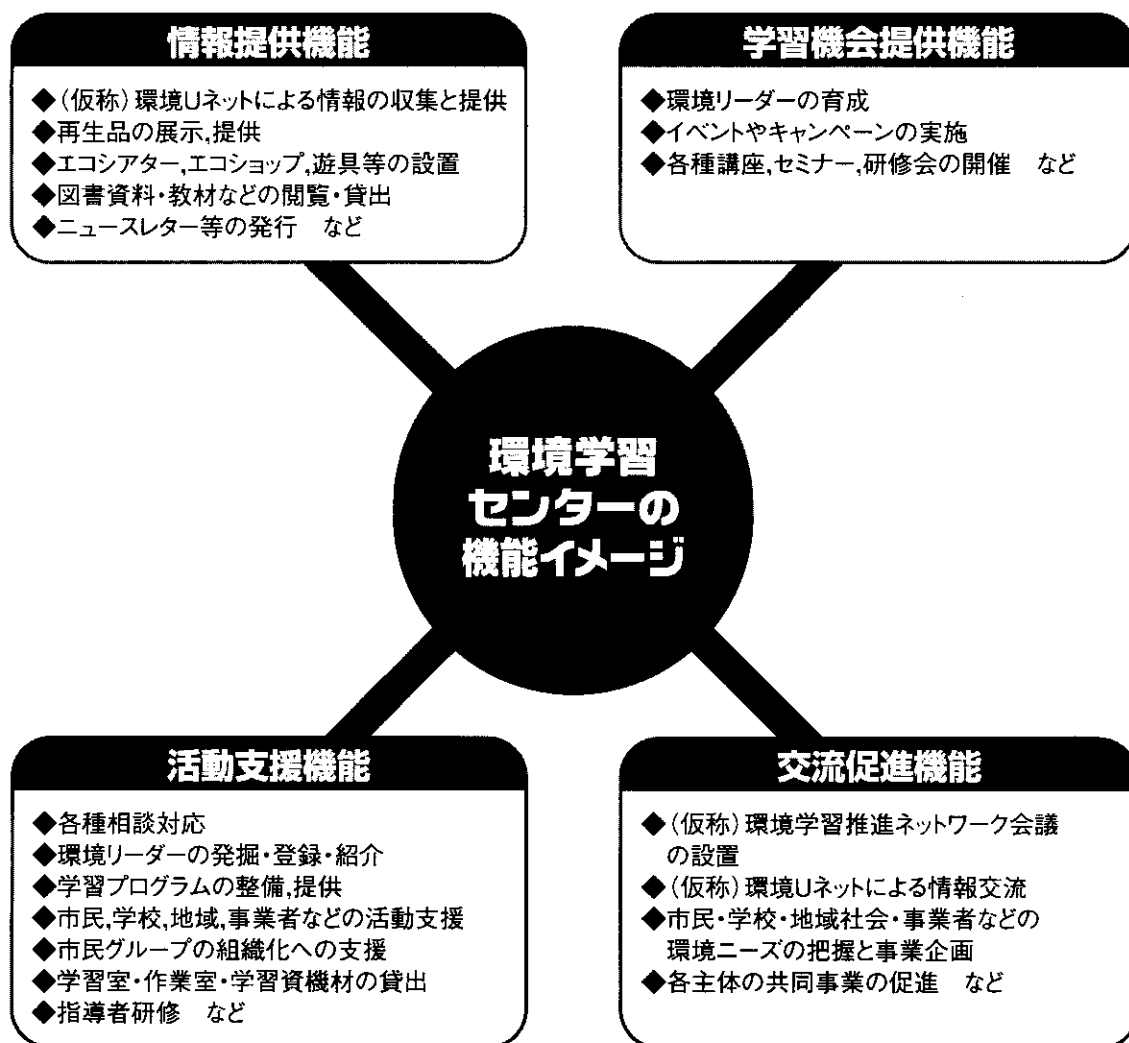
- 市、県、国等の環境情報の収集・提供
- 地球環境問題、持続可能な社会に関する情報の収集・提供
- 環境学習の場と機会に関する情報の収集・提供
- 学習プログラムや教材、指導者等に関する情報の収集・提供
- 学校における環境教育の年間計画や活動事例等の収集・提供
- NPOの活動情報、ボランティア情報、助成金情報の収集・提供
- 地域、事業者の環境保全活動事例の収集・提供
- 環境学習に関する各主体のコミュニケーションの促進（掲示板機能、メーリングリスト機能など）
- 学習の進め方、学習内容等に関する質問・相談への対応機能など

2.環境学習センターの機能強化

環境学習センターでは、環境学習の拠点として求められる機能を強化するとともに、パートナーシップによる環境学習の総合的な推進を図るため、多様な学習の場や異なる学習主体を有機的に連携させるための仕組みづくりを目指します。

(1) 環境学習センターの新たな機能整備

環境学習センターでは、これまで「学習機会提供機能」、「情報提供機能」の2つの機能により事業を展開してきましたが、パートナーシップによる環境学習事業を推進するため、従前の機能を充実していくとともに、新たに「活動支援機能」、「交流促進機能」を整備します。



(2) (仮称)環境学習推進ネットワーク会議の設置

市民，学校，地縁団体，NPO，事業者，専門家（大学）に呼びかけ，パートナーシップによる具体的な環境学習の推進を図る機関として，「(仮称)環境学習推進ネットワーク会議」を設置します。本ネットワーク会議の活動としては，以下のよう
なことが考えられます。

- ・ 情報交換による相互理解の促進
- ・ 情報や経験の共有と課題解決の検討
- ・ 情報の受発信の共同化（「(仮称)うつのみや環境Uネット」への情報提供）
- ・ 環境学習センターの事業内容に関する検討及び点検・評価
- ・ 市の環境学習施策に対する提言
- ・ 共同事業の開催 など

■ (仮称)環境学習推進ネットワーク会議のイメージ図

